

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理室長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	595,474	543,095	854,370
経常利益 (百万円)	31,551	8,477	34,283
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,098	862	11,979
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,793	8,078	14,790
純資産額 (百万円)	306,018	314,549	312,217
総資産額 (百万円)	775,756	779,979	762,118
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.34	0.88	12.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.32	0.87	12.15
自己資本比率 (%)	36.9	37.7	38.3

回次	第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.01	1.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成24年10月1日付で組織再編に伴う吸収分割・吸収合併を実施したことにより、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の持分法適用非連結子会社である(株)帝人知的財産センターを連結または持分法適用の範囲から除外しています。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

世界経済は、南欧諸国の緊縮財政を受けたユーロ圏の景気低迷が他の地域にも波及し、全体として減速基調で推移しました。これまで安定成長を続けてきた中国等の新興国経済においても欧州の景気低迷の影響に加え、過剰投資の反動や金融引き締め等の要因も相まって、景気の減速感が強まりました。米国においても、高止まりする失業率や財政の逼迫から景気の先行きに対する懸念が高まり、その成長ペースは緩慢なものに留まりました。国内においては円高・デフレの継続に加え、エネルギー政策も混迷する中、経済回復は力強さを欠き、近隣諸国との関係悪化も経済に暗い影を落としました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の連結決算は、景気減速により素材事業全般の販売が低迷したことや、ヘルスケア事業の医薬品分野における薬価改定・競合激化の影響等により売上高は前年同期比8.8%減の5,431億円となり、営業利益は前年同期比66.6%減の102億円に留まりました。また、経常利益は持分法利益の減少もあり前年同期比73.1%減の85億円となり、四半期純利益は前年同期比94.3%減の9億円となりました。1株当たり四半期純利益は0円88銭（前年同期比14円46銭減）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 779億円(前年同期比26.2%減)、営業損失 17億円(前年同期 営業利益 65億円)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、期前半までは海外の自動車用途及び光ファイバーケーブル用途が堅調に推移していたものの、防弾・防護用途は低調に推移し、加えて年末にかけては先進国向けの自動車関連用途も需要の調整局面に入っています。パラアラミド繊維「テクノール」も、自動車関連用途において国内需要は堅調ですが、海外需要が低迷しています。メタアラミド繊維「コーネックス」は、国内防護衣料用途は堅調なもの、海外の産業資材用途・フィルター用途にて需要の低迷と競合激化が続いています。

ポリエステル繊維(産業資材)では、欧州景気の低迷に伴って同地域向け輸出が全般的に低調だった事に加え、国内のエコカー補助金の反動、中国の反日運動等を背景に、自動車関連用途や紡績用原糸を中心に販売は軟調に推移しましたが、一方で衛生材料用途、土木建築資材用途は堅調に推移しました。

このような環境下で収益力向上に向けたコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い北米で圧力容器向け需要が堅調に推移しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となっています。更に、各社の増設により需給バランスが軟化し、製品価格は下落基調で推移しました。

このような状況のもと、高機能製品を中心とした需要拡大への対応に加え、顧客・市場ニーズに対応したソリューション提供型ビジネスへの転換や、従来より行ってきた品質・コスト面でグローバルに競争力を担保するための研究開発等、各施策を継続して進めています。

電子材料・化成品事業 : [ 売上高 1,315億円(前年同期比5.6%減)、営業利益 11億円(前年同期比85.7%減) ]

樹脂分野では、ポリカーボネート樹脂「パンライト」、「マルチロン」は、液晶TVやノートパソコン等への販売が伸び悩んだことから、苦戦を強いられました。このような環境下においても、自動車のヘッドランプ、押し出し(シート原料)、雑貨(スーツケース等)といった用途で販売量の確保に努め、8割を超える生産稼働率を維持しました。また主原料の高騰が続く中、顧客への理解を得ながらの価格是正を進めつつあります。樹脂加工品は「パンライトシート」が自動車メーターパネル、自販機ダミー缶向けで順調に推移しています。またハードコートシート「パンライトMRシート」はゲーム機の前面板向けに堅調、透明導電性フィルム「エレクリア」もゲーム機のタッチパネル向けや、生産が拡大している中国・韓国・台湾へのスマートフォン、タブレット端末向けの販売が好調に推移しました。更に逆波長分散フィルム「ピュアエースRM」がその性能を認められ、スマートフォンの反射防止フィルムに新規採用となりました。特殊ポリカーボネート樹脂では、好調が続くスマートフォン、タブレット端末のカメラレンズ用樹脂への需要増大に対応するため、生産体制を強化しています。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

エレクトロニクス関連市場を中心としたフィルム需要は回復しつつあるものの、欧州諸国の債務問題や、新興国の成長減速等により、その回復の足取りは緩やかです。日本では第3四半期にはスマートフォン、タブレット端末関連向けに加え、電力買い取り制度等の追い風を受けた太陽電池向け需要で回復がみられました。しかしながら、市場全般の先行きは依然として不透明であり、事業収益基盤の強化のため、製造原価を中心としたコストダウンの取り組みを更に進めていきます。

欧米においても需要の低迷により厳しい販売状況が継続していますが、国内需要が比較的堅調な中国では販売が好調に推移しました。アジア3ヶ国に生産拠点を持っている強みを活かし、台湾・韓国の販社のマーケティング網も活用しながら、成長地域であるアジアでの更なる拡販に努めていきます。

ヘルスケア事業 : [ 売上高 1,000億円(前年同期比3.9%減)、営業利益 164億円(前年同期比15.7%減) ]

医薬品分野では、国内は、主力の骨粗鬆症領域における競合品、後発品の伸長により厳しい事業環境にあります。2012年5月に上市した骨粗鬆症治療剤「ボナロン<sup>\*</sup> 点滴静注バッグ900µg」は着実に市場に浸透し、販売を拡大しました。一方、高尿酸血症治療剤「フェブリク」は着実に市場を広げ、大幅に販売を伸ばしています。

海外の高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117ヶ国に達しており、その内、日本を含め27の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図ります。

在宅医療分野では、主力の在宅酸素療法(HOT)用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しています。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)治療器は、携帯電話網を活用して、治療状況をモニタリングしてそのデータを医療機関に提供し、効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしています。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザルシリーズ」、「オートセットCS」)、超音波骨折治療器(「SAFHS」)も順調に市場を拡大しています。

海外では、米国、スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しており、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいます。

\* ボナロン<sup>®</sup>/Bonalon<sup>®</sup>はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

製品事業 : [ 売上高 1,765億円(前年同期比7.3%減)、営業利益 37億円(前年同期比26.9%減) ]

2012年10月より、N I 帝人商事(株)と帝人ファイバー(株)のアパレル事業を統合し、新会社「帝人フロンティア(株)」として新たに事業展開を開始しています。

衣料製品分野では、天候不順や百貨店のセール時期の混乱等もあり衣料消費全般に低調な推移となりました。そのような中でも、縫製設備を主としたアセアン地域での設備投資により、より安定したサプライチェーンを求める顧客アパレルの要請に対応した生産体制の拡充を進めました。

テキスタイル分野においてもアパレル向け等の販売は伸び悩みましたが、そのような状況下、紡毛調ポリエステル「フルフラン」ならびにファッション素材「サリア」ブランド開発の発表に引き続き、年末には、帝人フロンティア(株)発足後初となる「ファッション衣料総合展」を開催し、製品段階に結びつけた素材提案力の訴求に努めています。

一方産業資材分野では、重布、不織布、農水産土木資材の販売が堅調に推移しました。また中国南通に設立したエアバッグ用基布生産会社が年末に開業式を実施、帝人フロンティア(株)の「グローバルコンバーター構想」戦略の拠点として本格稼働を開始しました。

(2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は7,800億円となり、前年度末に比べ179億円増加しました。これは円安に伴い外貨建て資産の円建て評価額が増加したことが主たる要因です。また販売減少に伴う受取手形及び売掛金の減少や、減価償却の進捗による固定資産の減少があった一方で、棚卸資産及び退職給付制度変更に伴う前払年金費用の増加等もありました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前年度末比155億円増加し、4,654億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同139億円増加し、2,749億円となりました。有利子負債の増加は、円安に伴い外貨建て負債の円建て評価額が増加したことや、現預金を含む運転資本が増加したこと等が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,145億円となり、前年度末に比べ23億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,943億円と前年度末比で23億円増加しました。これは、配当支払い等があったものの、「為替換算調整勘定」の控除額が減少したことや、投資有価証券の時価評価額上昇に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を平成24年2月に発表しました。この「CHANGE for 2016」によって、長期ビジョンを基に成長目標と成長戦略を明確にし、実行計画に落とし込む事で持続的成長を実現していきます。

目標を達成する為の施策として「事業」「地域」「技術」「人財」の「4つのポートフォリオ変革」を推進しています。

具体的には、「事業ポートフォリオの変革」として重点戦略・新規育成分野への経営資源の重点・優先配分、「地域ポートフォリオの変革」として特にアジア・新興国を重点地域とした戦略の推進、「技術ポートフォリオの変革」として高次加工技術の強化・獲得及び素材技術とヘルスケア技術の融合による新事業創出、「人財ポートフォリオの変革」としてグローバル化とダイバーシティの加速を進め、成長の実現に結びつけます。

また、株主還元については、連結業績に連動した利益還元を行うことを基本方針とし、併せて財務体質の健全性や中長期の配当の継続性を勘案して配当を実施します。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2) 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様の保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役の内5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役の内4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、6～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、238億円です。また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、2012年8月に火星表面へ着陸した米航空宇宙局（NASA）の無人火星探査機「キュリオシティ」に、パラアラミド繊維「テクノーラ」がサスペンション・コード(吊り下げ用のコード)として用いられました。また9月に完成した世界最大のコンポジット建造物アムステルダム近代美術館にアラミド繊維と炭素繊維が用いられています。12月には世界初となるアラミド繊維100%のストレッチ救助服を上市しました。これにより救助員の運動性と快適性が向上します。

ポリエステル繊維（産業資材）分野では、11月にバイオ由来ポリエステル繊維「PLANTPET」が、100%電気自動車のシート及び内装トリムの表皮材として採用されました。「PLANTPET」が量産車の内装材として採用されるのは初めてのことであり、今後も、自動車用のシートや内装材、衣料、衛生材料等への用途開拓を積極的に推進していきます。

炭素繊維・複合材料分野では、品質・コスト面でのグローバルな競争力を担保するため、原材料から炭素繊維、中間製品、複合材料成形加工に至る各ステージにおいて、複合材料としての機能強化を目指した技術開発を推進しています。松山事業所内に建設中であった世界初の炭素繊維からコンポジット製品の成形加工までを1分以内で連続一貫生産するパイロットプラントは、12月初旬に完成し稼働を開始しました。これにより熱可塑性炭素繊維複合材料の試作から性能評価までをより迅速に実施することが可能となりました。また米国ミシガン州デトロイト郊外に設立したTeijin Composites Application Centerでは、熱可塑性コンポジット製品の具体的な用途開発を行っています。

電子材料・化成品事業

樹脂分野では、新規高付加価値素材の開発の一環として松山工場への導入を進めていた、業界最高レベルの高い平滑性や表面外観特性をもつフィルムの製膜設備を稼働させ、同時に加工技術開発センターを開設しました。主力樹脂であるポリカーボネート樹脂をはじめ、様々な機能性樹脂を活用して開発に取り組んでおり、既に顧客との商品開発の成果が得られてきています。またシーリングライト等の大型LED照明向けに高出力化・高輝度化に対応した難燃性・透明性を兼ね備えた「パンライトシートPC-4C81」及び「パンライトシートPC-4BB1」を開発し、LED照明カバー用素材のラインナップを拡充しました。注目を集めているLED照明の分野での優れた衝撃性、難燃性や耐熱性を有する安全性の高い素材の提供や、各種光学用途への市場展開を進めています。

フィルム分野では、10月に易成形フィルム「テフレックス」が海外家電メーカーに新規採用され、需要がこれまでの3倍増と大幅に拡大しました。また12月に発売されたLTO第6世代データストレージテープに、PENフィルム「テオネックス」が基材として採用されています。

## ヘルスケア事業

医薬品分野では、8月に骨粗鬆症治療剤として世界初となる経口ゼリー剤で、週1回投与の「ボナロン経口ゼリー35mg」（一般名：アレンドロン酸ナトリウム水和物）の製造販売承認を取得しました。今冬発売を予定しています。また同月、2型糖尿病治療剤「TMG-123」の国内臨床開発、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001」の米国臨床開発にそれぞれ着手しました。9月には、英国プルマジェンセラピューティクス（アズマ）リミテッドの創製した気管支喘息治療薬「ADC3680」について、日本における独占的開発・製造・販売契約を締結しています。12月には「ベニロン」の視神経炎への適応拡大の国内臨床開発に着手、2013年1月にはアステラス中国と共同で、痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」（国内商標名「フェブリク」）の中国における臨床開発にも着手しています。

在宅医療分野では、2012年7月に、診断用の睡眠評価装置のラインアップに循環器領域のニーズに応えた「SAS-3200」、また、使い勝手の向上を図った高性能な「PSG-1100」の出荷を開始しました。なお2013年1月には、携帯型としては国内初となる酸素の連続供給機能を搭載し、低騒音・当社独自の濃度補償等の機能をもつ「ハイサンポータブル」の供給を開始しています。外出先や就寝時等、様々な場面で治療が可能で、据置型濃縮器による治療に抵抗がある患者を獲得し、新規レンタル患者増を図っていきます。

## 製品事業

テキスタイル分野では、11月にウール素材を模倣した紡毛調ポリエステル素材「フルフラン」を開発しました。「フルフラン」はウールツイードの外観、風合い、嵩高感と、優れたイージーケア性とを兼ね備えた素材で、ウールツイードでは難しかった家庭での洗濯も可能となりました。ファッション用途、ユニフォーム用途を中心に幅広い用途に向けて展開していきます。

## その他（コーポレート研究）

自社開発の革新的セパレータ「LIELSORT（リエルソート）」について、韓国CNF社との合併による生産会社「Teijin CNF Korea Co., Ltd.」を設立しましたが、このたびその生産工場が完成し、7月よりセパレータの生産を開始しました。既に複数の電池メーカーでの採用が進み、2013年度にはフル生産となる見通しです。

また新規ヘルスケア事業の早期創出へ向けて、米国でライフサイエンス分野のインキュベーションにおいて数多くの成功実績を誇るイン・キューブ・ラボとの提携及び同グループ会社への出資を通じて、事業探索と開発の加速を図っています。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 383,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 977,603,000	977,603	同上
単元未滿株式	普通株式 6,772,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,603	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人(株)	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	383,000	-	383,000	0.04
計	-	383,000	-	383,000	0.04

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,440	38,341
受取手形及び売掛金	3 172,087	3 159,209
商品及び製品	69,315	90,112
仕掛品	10,141	10,356
原材料及び貯蔵品	29,540	32,879
その他	50,203	45,371
貸倒引当金	2,940	2,847
流動資産合計	361,789	373,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,377	69,526
機械装置及び運搬具(純額)	106,074	101,816
その他(純額)	67,849	73,590
有形固定資産合計	244,301	244,934
無形固定資産		
のれん	46,319	40,982
その他	16,371	15,999
無形固定資産合計	62,690	56,982
投資その他の資産		
投資有価証券	55,621	57,708
その他	40,036	49,231
貸倒引当金	2,321	2,298
投資その他の資産合計	93,336	104,641
固定資産合計	400,328	406,557
資産合計	762,118	779,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 90,225	3 95,071
短期借入金	61,554	72,117
1年内返済予定の長期借入金	46,858	37,283
コマーシャル・ペーパー	18,000	7,000
1年内償還予定の社債	501	17,018
未払法人税等	5,604	512
その他	55,207	49,153
流動負債合計	277,951	278,156
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,191	109,706
退職給付引当金	18,783	20,219
その他	20,974	27,347
固定負債合計	171,949	187,273
負債合計	449,901	465,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,389	101,388
利益剰余金	141,441	137,381
自己株式	127	443
株主資本合計	313,519	309,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,913	11,051
繰延ヘッジ損益	306	1,177
為替換算調整勘定	31,708	27,084
その他の包括利益累計額合計	21,488	14,855
新株予約権	566	562
少数株主持分	19,619	19,700
純資産合計	312,217	314,549
負債純資産合計	762,118	779,979

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	595,474	543,095
売上原価	429,582	401,394
売上総利益	165,892	141,701
販売費及び一般管理費	135,522	131,551
営業利益	30,369	10,150
営業外収益		
受取利息	384	308
受取配当金	673	748
持分法による投資利益	4,715	573
デリバティブ評価益	-	1,390
雑収入	867	896
営業外収益合計	6,641	3,917
営業外費用		
支払利息	3,155	2,569
為替差損	508	911
雑損失	1,795	2,109
営業外費用合計	5,459	5,590
経常利益	31,551	8,477
特別利益		
固定資産売却益	196	938
関係会社株式売却益	705	-
退職給付制度改定益	-	418
その他	381	317
特別利益合計	1,283	1,674
特別損失		
固定資産除売却損	343	760
投資有価証券評価損	2,020	771
減損損失	1,166	690
貸倒引当金繰入額	392	-
震災関連費用	324	-
洪水関連費用	-	251
その他	778	824
特別損失合計	5,025	3,298
税金等調整前四半期純利益	27,809	6,852
法人税等	11,554	5,466
少数株主損益調整前四半期純利益	16,255	1,386
少数株主利益	1,157	523
四半期純利益	15,098	862

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,255	1,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,786	1,137
繰延ヘッジ損益	165	872
為替換算調整勘定	4,109	4,273
持分法適用会社に対する持分相当額	400	408
その他の包括利益合計	7,462	6,692
四半期包括利益	8,793	8,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,760	7,495
少数株主に係る四半期包括利益	1,032	582

#### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結会計期間より、組織再編に伴う吸収分割・吸収合併により、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の持分法適用非連結子会社である(株)帝人知的財産センターを連結または持分法適用の範囲から除外しています。

#### 【会計方針の変更等】

##### (会計上の見積りの変更)

当社及び一部連結子会社の退職金制度の内、現役従業員の確定給付企業年金制度について、平成24年10月1日に確定拠出年金制度に移行しました。従来、確定給付企業年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)で費用処理していましたが、現役従業員部分の本制度移行に伴い、当第3四半期連結会計期間より費用処理年数を平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)に変更しています。この見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が308百万円減少しています。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

##### (税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

#### 【追加情報】

##### (子会社の吸収合併契約)

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人化成(株)の吸収合併(以下、「本合併」)を行うことを決議しました。また、平成24年5月25日に本合併の契約を締結しました。

##### 1. 目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

##### 2. 本合併の概要

##### (本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成25年4月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催しません。

##### (本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散します。

##### (本合併に係る割当ての内容)

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

##### (合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

##### (会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

##### (年金制度改訂)

当社及び一部連結子会社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用していましたが、平成24年10月1日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。本移行に伴う損益は退職給付制度改定益として、特別利益に418百万円計上しています。



## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,166百万円 (10,620千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,479百万円 (12,900千EURO)
その他4社 (外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)	220百万円	その他5社 (外貨建保証債務 3,700千USDほかを含む)	737百万円
計	1,386百万円	計	2,217百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	498百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他12社	1,905 "	その他11社	2,108 "
従業員に対する保証	361 "	従業員に対する保証	296 "
計	2,764百万円	計	2,905百万円
合計(+)	4,150 "	合計(+)	5,122 "

## 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	62百万円	110百万円
受取手形裏書譲渡高	-	11 "

## 3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,760百万円	2,567百万円
支払手形	2,342 "	2,194 "

## 4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	2,267百万円	1,308百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	29,513百万円	28,960百万円
のれんの償却額	5,340 "	5,461 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高性能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	105,635	139,262	104,117	190,317	539,333	56,141	595,474
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,244	4,468	0	2,145	25,858	36,600	62,459
計	124,880	143,730	104,117	192,462	565,192	92,742	657,934
セグメント利益	6,499	7,472	19,472	5,025	38,470	1,592	40,063

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	38,470
「その他」の区分の利益	1,592
セグメント間の取引消去	272
全社費用(注)	9,966
四半期連結損益計算書の営業利益	30,369

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	77,949	131,476	100,022	176,507	485,955	57,140	543,095
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,546	4,483	0	2,466	24,495	31,974	56,470
計	95,495	135,959	100,022	178,973	510,451	89,115	599,566
セグメント利益又は 損失( )	1,703	1,067	16,413	3,675	19,452	1,363	20,815

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,452
「その他」の区分の利益	1,363
セグメント間の取引消去	124
全社費用(注)	10,790
四半期連結損益計算書の営業利益	10,150

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

帝人グループは、平成24年4月1日付の組織改革に伴い第1四半期連結会計期間より報告セグメントの  
 区分方法を変更しています。

この変更に伴い、従来、報告セグメントを「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成品事  
 業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つに区分していましたが、第1四半期連結会計  
 期間より「高機能繊維事業」については「高機能繊維・複合材料事業」へ、「化成品事業」については  
 「電子材料・化成品事業」へ、「医薬医療事業」については「ヘルスケア事業」へ名称変更を行い、「ポ  
 リエステル繊維事業」と「流通・リテイル事業」を統合した「製品事業」の4つを報告セグメントとし  
 ています。また、「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」  
 に、原料・重合事業については「その他」に区分しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織改革後の報告セグメントの区分に基  
 き作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の非連結子会社である(株)帝人知的財産センターの4社について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本グループ再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
定時株主総会承認	平成24年6月22日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー(株)のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー(株)	帝人(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業(産業資材事業ほか)

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターは解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

吸収合併消滅会社				
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	帝人クリエイティブスタッフ(株)	(株)帝人知的財産センター
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	スタッフ業務	知的財産業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年7月31日
契約締結日	平成24年8月1日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ(株)の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ(株)	帝人(株)
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円34銭	0円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,098	862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,098	862
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,216	984,040
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円32銭	0円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,251	1,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。



## 2【その他】

第147期中間配当について平成24年11月2日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

配当金の総額	1,968百万円
1株当たりの金額	2円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。